

4/26

災害に備える

災害時における物資供給に関する協定

災害時における物資供給に関する協定を、株式会社ハローズと締結しました。
この協定は、災害が発生または発生するおそれがある場合において、住民に対する適切な物資供給を実施することを目的としています。

相手	所在地	締結日
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町6丁目26番7号	4月26日



株式会社ハローズ ▲

5/17

こども議会に向けて

こども議員任命式・研修会

7月30日(火)に開催される「こども議会」の議員任命式が行われました。任命状と議員バッジを受け取ったこども議員は、その後の町議会議員との研修会で、議員の心構えや一般質問の作り方などを学びました。



任命式の様子 ▲

水道週間 6月1日～6月7日

いつものむ いつもの水に 日々感謝

上下水道課 ☎823-9211 (工事関係)
☎823-9214 (料金関係)
FAX 823-9839

水道週間は、水道についての理解と関心を深めるとともに、私たちの暮らしにとって、なくてはならない“水”の大切さを再認識してもらうために設けられたものです。

町では、安全で強靱な海田町の水道を未来へつなぐを基本理念として、水道事業の発展に努めています。

この機会に「水道水ができるまで」について学んでみませんか。

◇水道施設の見学

日時◆6月3日(月)～7日(金)

10時～16時

見学施設◆蟹原浄水場

申し込み◆事前に上下水道課
(役場2階)へ申し
込んでください。



◇検針にご協力を

検針は、皆さんが使用した水道の料金計算のもとになるものです。定期的に検針に伺いますので、メーターボックスの上に物を置かないでください。

◇こんなときは、すぐに届出を

- ・水道の使用を開始するとき
- ・水道の使用を止めるとき
- ・使用者の名義や用途などを変更するとき

◇漏水していませんか

「使用水量が多くなった」「水道料金が高くなった」などと思われるときは、漏水していないか確認してください。

◇漏水の確認方法

ご家庭にある蛇口を全部閉めて、メーターボックス内にあるメーター器のパイロットマークが回転していないか確認してください。パイロットマークが少しでも回転していれば漏水の疑いがあります。至急、水道指定工事店に修理を依頼してください。水道指定工事店がわからないときは上下水道課へ問い合わせてください。

宅地内にある水道管やメーターボックスについては、お客様の財産になるため、漏水などの修理費はお客様の負担となります。水道メーターをとくとき見る習慣をつけ、漏水に注意するよう心がけましょう。

◇水道料金等の福祉減免制度

対象は次の3つの世帯です。

(ただし生活保護受給世帯は除く)

- ・障がい者世帯 (所得制限あり)
- ・寝たきり老人等世帯 (所得制限あり)
- ・ひとり親世帯 (ひとり親家庭等医療費補助の受給世帯など)

減免対象

- ・水道料金の基本料金
- ・メーター使用料
- ・下水道使用料の基本料金

※減免を希望する人は、上下水道課へ問い合わせてください。



パイロットマーク